

らくのへ



笑顔で迎えた旅立ちの日
— 関連ページ2ページ —

- | | | | | | | |
|----|---------|----|-------------|---------------|----|----------------------------------|
| 2 | 特集～卒業～ | 28 | Information | | | |
| 3 | まちのできごと | 29 | 4月のカレンダー | | | |
| 4 | 5 | 6 | 26 | Town News | 30 | 六戸町立義務教育学校
開校準備委員会から
のお知らせ |
| 6 | 7 | | | 令和6年度予算 | | |
| 27 | | | | 警察署だより/消防署だより | | |



卒業

町内小・中学校卒業証書授与式

3月、町内の小・中学校で卒業証書授与式が執り行われ、177人の卒業生（小学生104人、中学生73人）が思い出の学び舎から旅立ちました。

今、一人ひとりが卒業証書を受け取り、様々な思いがこみ上げるなか、母校の未来を後輩に託し、これまで支えてくれた恩師や家族、地域の人たちへの限りない感謝を胸に、夢と希望の未来へと一歩を踏み出しました。

町内卒業式の様子をフォトスナップでお届けします。

2月20日

日赤青森支部が
町長へ委嘱状を
交付



日本赤十字青森県支部が町役場を訪れ、佐藤陽大町長へ日本赤十字社青森県支部六戸町分区長の委嘱状の交付を行いました。

委嘱状交付式で神登喜彦事務局長は「六戸町の赤十字活動が活発になるようご協力をお願いします」と佐藤町長に協力を要請し、事業内容について説明を行いました。

2月24日

メイプルジュニア
クラブ教室
閉講式



メイプルジュニアクラブ教室(町教育委員会主催)の閉講式が文化ホール2階視聴覚室で行われました。この教室では子どもの居場所づくりを目的とし、1年間ゴルフの実技練習やお話会が行われてきました。

閉講式には受講生のうち12人が出席し、瀧口教育長より受講生に修了証が手渡されたあと、児童らは当教室を通しての学びや思い出を発表し合いました。

3月1日

SDGs勉強会が
開催されました



町観光協会(渡辺俊一会長)主催の第3回SDGs(持続可能な開発目標)勉強会が町役場で行われました。町内外から17名が参加し、青森大学SDGs研究センター長の藤公晴教授と同研究副センター長兼観光研究センター長の佐々木豊志教授を講師に、「SDGsと教育 ひとつりはまちづくり」をテーマとした講話が行われました。

参加者からは「身近な例が多くて理解しやすい」「幼少期の自然体験と人間形成の関わりが興味深い」などといった感想がありました。

副町長に
円子富浩氏が
就任



町議会3月定例会で、円子富浩氏(62歳)を副町長に選任する議案が全会一致で同意され、3月8日付けで就任しました。

任期は令和10年3月7日までの4年間です。

円子氏は昭和62年から当町役場職員として勤務し、税務課長、企画財政課長、総務課長を歴任しました。

3月12日

防災用品の
寄贈ありがとう
ございます



十和田地域消防安全管理協会から、有事における避難所生活での授乳や着替えの際にプライバシー保護として活用できるポップアップテント25張りが寄贈されました。

町役場で行われた寄贈式で成田一郎会長は「災害が起こらないことが一番ですが、もしもの時に役立ててもらえれば」と佐藤町長に目録を手渡しました。

3月13日

園児がお茶の
お点前を披露



ひのでこども園(長嶺寿子園長)では、田中恭子先生(鶴喰)の指導による月に1回のお茶のお稽古を重ねてきた園児12人が、日頃の感謝をこめて保護者にお茶を振る舞いました。

園児は緊張した表情で茶筌でお茶をたて、保護者にお点前を披露。保護者は「結構なお服加減でございます」とわが子の成長を感じながらお茶を味わっていました。

中嶋小陽さんは「練習通りにできた。お母さんの美味しい顔が見られて嬉しかった」と話していました。

新山ミエさん100歳おめでとうございます

3月11日

3月9日に満100歳を迎えられた新山ミエさん(小松ヶ丘)の百歳祝金授与式が町役場応接室で行われました。式には、ミエさんの三男の妻 栄子さんが出席し、佐藤陽大町長から顕彰状と祝金が手渡され、町社会福祉協議会(田中孝雄会長)からは花束と記念品が贈呈されました。

令和5年度 六戸町文化・スポーツ賞表彰式



2月22日、令和5年度六戸町文化・スポーツ賞表彰式が町文化ホールで行われ、文化活動やスポーツで優れた成績を収めた49個人・6団体が表彰されました。

式典では、瀧口孝之教育長が受賞者一人ひとりに表彰状と記念品を手渡し、「限界を超えようとする高い志と向上心が実を結んだ結果。ふるさと六戸町を愛する気持ちを大切にしながら、さらに高いステージでご活躍されることを期待しています」と式辞を述べました。受賞者を代表し、優秀選手賞に輝いた星隆次さんは「指導者をはじめとする多くの人の支えがあったからこそこの受賞です。より一層町の文化・スポーツの向上と発展に日々努力していきたいです」と謝辞を述べました。



①受賞者を代表して謝辞を述べる星隆次さん
②文化奨励賞 個人の部を受賞した石岡冬史さん

表彰者一覧

【文化奨励賞】 個人の部

No.	氏名	学校名および団体名
1	大町 歌	六戸小学校 4年
2	川村 凛	六戸小学校 4年
3	ダウラット ザイザオーラハマン	六戸小学校 6年
4	金沢 美咲	開知小学校 6年
5	石岡 冬史	大曲小学校 1年
6	越智 啓司	大曲小学校 2年
7	安達 彩華	大曲小学校 3年
8	小林 海央	七百中学校 2年
9	吉田 嘉向	青森県立三本木高等学校附属中学校 1年
10	坂田 莉桜	青森県立三本木高等学校附属中学校 2年
11	奈良 花鈴	青森県立三本木高等学校附属中学校 3年
12	山上 いち花	青森県立三沢商業高等学校 2年
13	吉田 れい子	上吉田大黒舞保存会
14	吉田 久子	上吉田大黒舞保存会

【文化奨励賞】 団体の部

No.	氏名	学校名および団体名
1	六戸中学校吹奏楽部	17名
2	七百中学校金管四重奏	4名
3	七百中学校菅打六重奏	6名

【スポーツ賞】 個人の部

No.	氏名	学校名および団体名
1	吉本 佳央	六戸小学校 5年
2	久田 虎徹	八戸工業大学 第一高等学校 2年
3	成田 和央	駒澤大学附属 苫小牧高等学校 2年

【優秀選手賞】 個人の部

No.	氏名	学校名および団体名
1	高舘 凜々花	六戸小学校 4年
2	松橋 幸太郎	六戸小学校 5年
3	久慈 壹 崙	開知小学校 4年
4	附田 光雅	開知小学校 5年
5	佐藤 怜央	大曲小学校 4年
6	苫米地 隆太	六戸中学校 1年
7	赤石 陽向	六戸中学校 1年
8	吉本 実央	六戸中学校 2年
9	岩間 斗哉	七百中学校 2年
10	鈴木 佑太郎	七百中学校 2年
11	下田 遥翔	七百中学校 2年
12	市川 瑛珠	七百中学校 3年
13	斉藤 広 悟	七百中学校 3年
14	砂渡 洵之介	七百中学校 3年
15	佐々木 祐月	七百中学校 3年
16	野田 春	七百中学校 3年
17	高橋 諄	七百中学校 3年
18	櫻橋 仁力	七百中学校 3年
19	安藤 善	七百中学校 3年
20	瀬川 聡二郎	おいらせ町立木ノ下中学校 1年

21	高田 鳳 晟	青森県立三本木高等学校附属中学校 1年
22	杉山 嵐 士	青森県立三本木高等学校附属中学校 2年
23	十文字 弥寿希	青森県立三本木高等学校附属中学校 2年
24	西 綾 花	青森県立三本木高等学校附属中学校 3年
25	阪田 蘭	三沢市立 第一中学校 1年
26	阪田 蓮	三沢市立 第一中学校 3年
27	金淵 光 希	八戸工業大学 第一高等学校 2年
28	中村 拳 晟	八戸工業大学 第一高等学校 3年
29	佐藤 義 人	八戸工業大学 第一高等学校 3年
30	白戸 仁 弥	八戸工業大学 第一高等学校 3年
31	寺沢 温 登	青森県立 三沢高等学校 3年
32	星 隆 次	三沢市陸上協会

【優秀選手賞】 団体の部

No.	氏名	学校名および団体名
1	六戸スポーツ少年団	4名
2	六戸中学校ソフトボール部	6名
3	六戸中学校卓球部	6名

六戸町会計年度任用職員募集

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、会計年度任用職員を募集します。

【受付期間：令和6年4月8日(月)～令和6年5月10日(金)】

1 募集の内容

(1) 職種区分、採用予定人員および勤務場所

職種区分	採用予定	勤務形態	給料(月額・円)	勤務場所
一般事務(障がい者含む)	3名	フルタイム	162,100	六戸町役場
社会福祉士	1名	フルタイム	240,500～	六戸町地域包括支援センター
主任介護支援専門員 または 介護支援専門員	1名	フルタイム	主任介護支援専門員 240,500～ 介護支援専門員 217,300～	六戸町地域包括支援センター
一般事務	1名	フルタイム	162,100	教育課内 (文化ホール)

※詳しくは、役場総務課窓口備付け、または町ホームページの「令和6年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。

(2) 応募資格 ◎普通自動車免許証を有する者 ◎職種区分に応じた資格を有する者

(3) 任用期間 原則として、令和6年6月1日から令和7年3月31日

2 勤務条件等

(1) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前8時15分～午後5時(休憩1時間)

(2) 手当等 期末手当、通勤手当等の支給あり。

(期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります)

(3) 各種保険 社会保険、雇用保険(在職期間により市町村共済・退職手当に加入)

(4) 年次有給休暇等 勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)

3 申込手続

(1) 提出書類 ※提出書類は返却しません。

◎会計年度任用職員雇用申込書 ※申込書については、役場総務課に備え付けしているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。

◎履歴書 ※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。

※職歴については、3か月以上勤務したものに限り、最新のものまでもれなく記入してください。

◎普通自動車免許証の写し ◎各資格証(免許証)の写し

(2) 受付期限 令和6年5月10日(金)午後5時まで

※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。

※郵送の場合は、令和6年5月10日到着分まで有効とします。

4 選考方法

・第一次選考は書類審査、第二次選考は面接試験を行います。なお、職種等により書類審査のみとなる場合があります。

・第二次選考は、令和6年5月中旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。

問・申込み 六戸町役場 総務課 人事係 ☎0176-55-4582 (総務課直通)

令和6年度

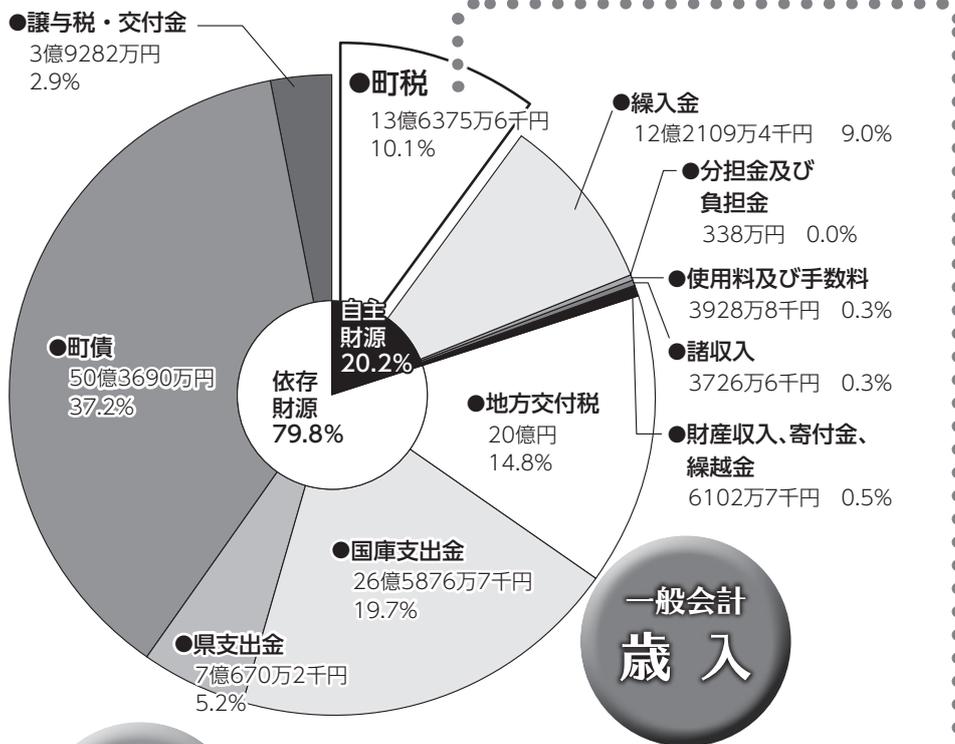
町の当初予算

一般会計は71.60%増

135億2,100万円

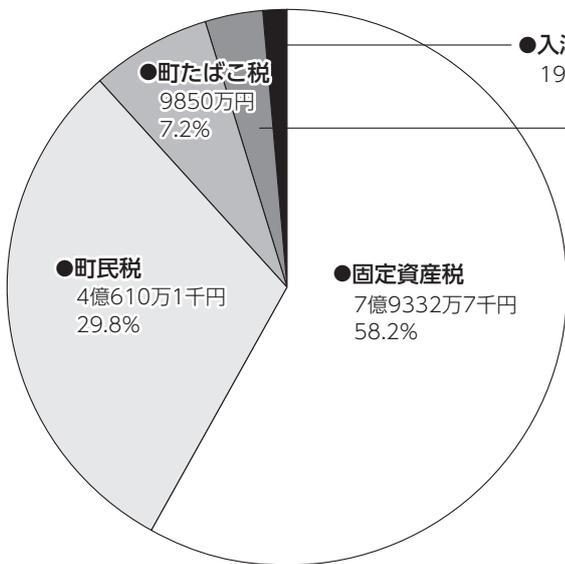
令和6年第2回町議会定例会(令和6年3月)において、令和6年度の各会計の当初予算が議決されました。

令和6年度の一般会計当初予算は135億2100万円で、前年度当初予算に比べ56億4200万円、71.60%の増となっております。



町税内訳

令和6年度町税
13億6,375万6千円



町民1人あたりでは
=127,645円
1世帯あたりでは
=290,470円
となっています。

令和6年3月1日現在
人口:10,684人
世帯数:4,695世帯

収入の種類

項目	説明	項目	説明
町税	町民税や固定資産税などの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などから納めてもらうお金	県支出金	特定事業のために県から支出されるお金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票発行などの手数料	町債	財務省や金融機関からの借入金
諸収入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	その他	自主財源では財産収入や繰越金、寄附金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など

性質別歳出の種類

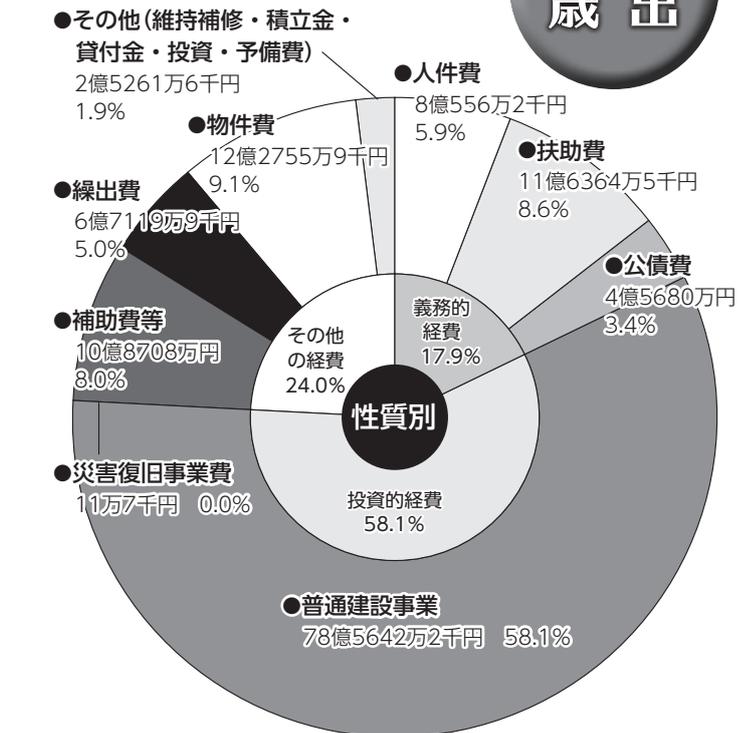
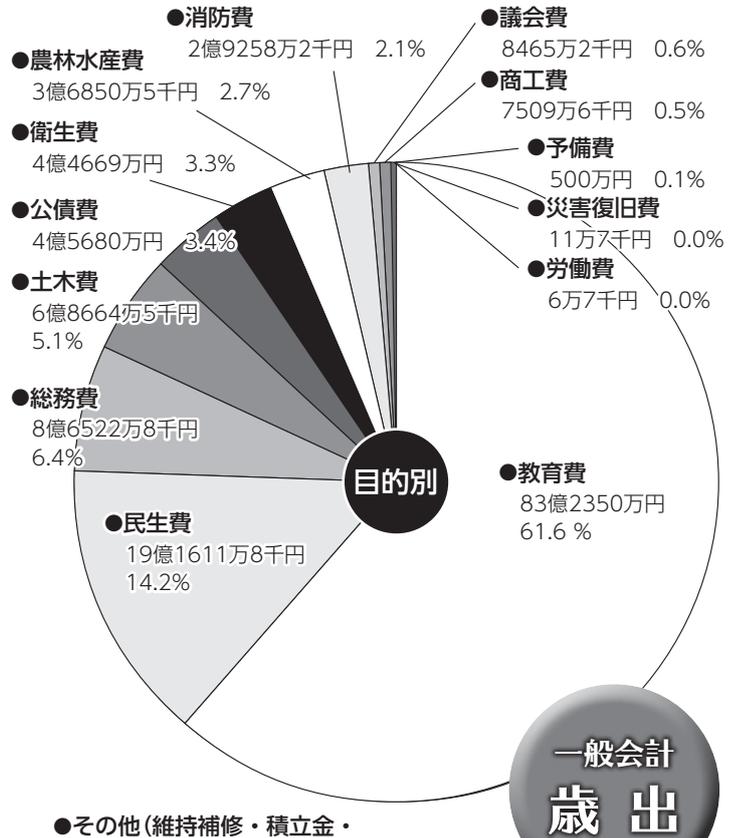
人件費	職員の給料や手当などの経費
公債費	借入金の返済のための経費
扶助費	生活に困っている人などへ支出する経費
普通建設事業費	道路や施設を建設する事業の経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費
補助費	公益的な事業などに対する補助金や負担金など
繰出金	一般会計から特別会計などに支出する経費
物件費	事業を実施するための需用費、光熱水費、委託料などの経費
その他	維持補修費、積立金、投資および出資金・貸付金などの経費

目的別歳出の種類

民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
教育費	小・中学校の教育施設や文化・スポーツの向上などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりに要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ごみの回収処理などに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
農林水産費	農産物の生産性向上や農村の整備などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費

令和6年度の主要事業

科目	事業名
総務費	防犯灯電気料補助事業
	コミュニティ育成事業(ふれあいの郷づくり事業、ろくのへクリエーター育成講座事業ほか)
	若者定住支援補助事業
	定住対策住宅建設補助事業
	町民バス購入事業
民生費	第2期地域福祉計画業務
	障害者支援事業
	子ども医療費助成事業
	子ども・子育て支援教育・保育給付事業
	予防接種事業
衛生費	母子保健推進事業
	食育推進事業
	浄化槽設置整備事業
農林水産費	第2期農業用機械等導入支援事業
	多面的機能支払交付金事業
	新規就農者育成総合対策事業
	農村振興整備事業
商工費	メイプルタウンフェスタ事業
	ろくのへブランド推進事業
	創業支援事業
土木費	メイプルふれあいセンター運営
	空き家対策事業(老朽危険空き家除却補助、空き家リフォーム補助)
	町道草刈り作業消耗品支給事業
消防費	消防団活動事業
	米沢地区防火水槽設置設計事業
	町立義務教育学校六戸学園建設事業
教育費	町立義務教育学校六戸学園開校準備事業
	町立図書館建設事業
	メイプルスタジアム改修事業
国民健康保険事業	特定健康診査事業 特定保健指導事業
介護保険事業	地域介護予防活動支援事業
診療所事業	施設整備事業
下水道事業	下水道施設維持管理事業
	小松ヶ丘地区マンホール蓋更新事業
	下水道事業経営戦略改定事業



会計別	予算額
国民健康保険事業特別会計	12億8,508万7千円
介護保険事業特別会計	14億4,590万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,729万5千円
国民健康保険診療所事業特別会計	3億7,089万4千円
下水道事業会計	10億7,029万円※
計	43億3,946万7千円

※下水道事業会計の予算額は収益的支出及び資本的支出の合計額

◎社会保障財源分の地方消費税の用途について
町では、社会保障財源分として引き上げられた地方消費税収を下記の事業に充てることにしています。
▷地方消費税交付金(社会保障財源分) 132,000千円

事業名	引上げ分の地方消費税充当額
障害者福祉費	12,000千円
児童福祉事業	70,000千円
後期高齢者医療事業	20,000千円
介護保険事業	30,000千円
合計	132,000千円

物価高騰対応重点低所得世帯支援臨時給付金事業

物価高騰の影響に対する支援をするため、次の事業を実施します。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する支援給付金

住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給します。
給付金を受け取るには以下の要件に基づき手続きが必要です。

- 対象者** 令和5年12月1日現在において六戸町住民基本台帳に登録されていて、世帯に属する全員が令和5年度の個人住民税所得割が非課税で均等割のみ課税されている世帯主もしくは均等割のみ課税者および均等割非課税者で構成されている世帯主

※対象者へは順次お知らせを発送します。

- 支給額** 1世帯あたり10万円

手続き方法など

令和6年4月上旬 申請書を発送(予定)

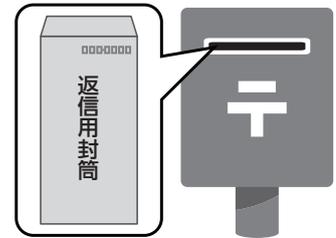


令和6年4月中旬 受付開始(予定)

※申請書に必要事項を記入の上、
同封の返信用封筒にて返送ください。

申請が必要です

申請書をご返送ください。



低所得世帯に対する支援給付金(子ども加算分)

住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対して、給付金を支給します。

- 対象者** 住民税非課税および均等割のみ課税世帯に対する支援給付金(7万円給付、10万円給付)の対象世帯で、令和5年12月1日時点で同一世帯となっている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)がいる世帯主

※令和5年12月2日以降に生まれた児童や、別居している児童も対象となる場合があります。

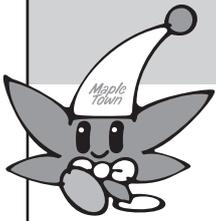
- 支給額** 児童1人当たり5万円

- 支給時期** 支給開始は4月下旬以降の予定です。(※申請書等の提出は不要)

住民税非課税世帯(7万円)および住民税均等割のみ課税世帯(10万円)受給された世帯主の方に支給いたします。

なお「給付のお知らせ」を通知いたしますので、振込先および給付対象児童の人数などの内容のご確認をお願いいたします。

問 六戸町総務課 ☎0176-55-3111 (内線215)



六戸町公式ホームページを“リニューアル”しました！

六戸町では、ウェブアクセシビリティに配慮し、誰もが使いやすく、目的の情報にたどりつきやすいホームページを実現するため、4月1日にホームページを全面リニューアルしました。より見やすく、検索しやすくなった町ホームページをぜひご利用ください。

六戸町公式ホームページ ▶▶▶ <https://www.town.rokunohe.aomori.jp/>



公式ホームページのデザインを一新

これまで情報が過多になっていたトップページでは、緑と白をベースとしたシンプルな色合いでまとめ、カテゴリに柔らかい印象のアイコンを配置し、親しみやすいデザインにしました。

一目でわかるスライド表示

町の魅力や、時期にあったイベント・事業などが一目でわかるよう、トップページにスライド画像を表示し、クリックで該当ページへリンクします。

(*ウェブアクセシビリティへの配慮

職員がウェブアクセシビリティに配慮したホームページを維持し続けるための編集システムを導入しました。音声読み上げ機能や文字のふりがな表示機能、画面の色合い変更、自動翻訳機能を追加し、閲覧を支援します。

(*ウェブアクセシビリティとは…高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

ニーズに応じた検索方法

「利用シーンから探す」「便利な情報」など、さまざまな方法で検索でき、知りたい情報にたどりつきやすくなりました。



端末に応じた画面サイズで表示

すべてのページがパソコン、タブレット、スマートフォンに対応し、ブラウザの横幅に応じてそれぞれに適した画面サイズで表示されるようになりました。



・・・今後さらによりよいホームページにするために、みなさまのご意見を随時募集しています・・・
いただいたご意見は、今後のホームページ改善の参考とさせていただきます。

以下の連絡先までお気軽にご意見をお寄せください。

総務課 ☎0176-55-4582(直通)

✉ info@town.rokunohe.aomori.jp

令和6年度

六戸町創業支援事業

**新規
事業**
賑わいのある町を目指し、町内で創業する方を応援します！
補助対象業種

食料品製造、衣料品販売、飲食物品販売、宿泊業、飲食業、持ち帰り・宅配飲食サービス、洗濯業、理美容業、浴場業


**補助金
最大で
130万円!**
**町内で
起業したい方
大募集!**

補助の金額

- ①事業所(店舗)開設に係る経費の1/2(上限額100万円)
※汎用性が高い設備については対象外(パソコン、車両等)
 - ②広報費の1/2(上限額30万円)
- ①、②合わせて最大130万円

申請方法

下記の書類を揃え、まちづくり推進課へ提出してください。

- ①申請書
 - ②事業計画
 - ③収支予算書
 - ④町税納付状況確認同意書
 - ⑤営業許可書(取得済の場合)
 - ⑥補助対象経費の見積書
 - ⑦支援確認書
 - ⑧特定創業支援事業証明書の写し(取得済の場合)
 - ⑨融資を受けたことを証する書類
 - ⑩その他(必要に応じて)
- ・申請を検討している場合は、必ず事前にご相談ください。
 - ・申請用紙はまちづくり推進課に準備しています。
 - ・申請後、内容を審査し補助金交付の可否を決定いたします。(予算の範囲内で先着順となります。)

補助対象事業の条件(①～③を満たすこと)

- ①六戸町商工会に創業相談を行い、支援を得ている事業。
- ②金融機関から融資を受けて行う事業であり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業。
- ③特定創業支援事業を受けた者または受ける者による事業。

補助対象者の条件

これから新たに町内で事業を開始または法人を設立しようとする方で、次の条件を満たす方を対象とします。

1. 六戸町商工会に加入すること。
2. 町内に事業所(店舗)を構え営業すること。
3. 年度内に創業すること。
4. 特定創業支援事業の支援を受けること。
5. 対象事業を営むための許認可を受けること。
6. 町税等の滞納が無いこと。
7. 暴力団等の反社会的勢力と関係を有しないこと。
8. 法令および公序良俗に反していないこと。

その他詳細について

町ホームページをご覧ください。まちづくり推進課にお問合せください。

問 まちづくり推進課 0176-55-2411(直通)

令和5年度 企業版ふるさと納税受入実績

六戸町の取組にご賛同いただいた下記の企業より、企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

寄附企業のご紹介
ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社(東京都)

ENEOSリニューアブル・エナジーは東日本大震災と福島原発事故後の2012年8月に、投資、建設、発電事業、電気の専門家が結集し設立された、再生可能エネルギーの発電事業に特化する会社です。



〈寄附対象事業〉
六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画
(町立義務教育学校六戸学園開校に向けた
環境整備事業：スクールバス整備事業)

令和6年度

六戸町まちづくり町民活動支援事業

継続
事業

募 集 !

町の活力と交流の創出につながる、
創意工夫にあふれた取組や活動を応援します！

趣 旨	六戸町の皆さんの積極的な参画・協働による「まちづくり」の取組を応援するため、町の活力と交流の創出につながる、町の皆さんらが自ら企画する活動に対し、予算の定めるところにより補助金を交付します。
補助の対象	町内において「まちづくり活動※」を行う団体で、次の条件を満たす団体とします。 (1) 町内に事業所および活動場所を有し、かつ構成員の2分の1以上が町内に在住し、通勤し、または通学していること。 (2) 構成員が5人以上であること。 (3) 団体の組織および運営に関する規約、会則があること。 (4) 原則として、1年以上継続して活動する見込みがあること。 (5) 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。
補助の金額	補助金の額は、①対象経費の4/5、②対象経費から協賛金・参加料・その他の収入を除いた額、を比較していずれか低い額とし、50万円を上限とします。 なお、団体の管理・運営にかかる費用や飲食費、物品等を購入する費用などは対象とはなりません。
応募の方法	下記の書類を揃え、六戸町役場まちづくり推進課へ提出してください。 ①申請書 ②事業計画書 ③事業収支予算書 ④団体の概要調書 ⑤組織の規約、会則(任意の様式で構いません) ・応募を検討している場合は、必ず事前にご相談ください。 ・申請用紙は六戸町役場まちづくり推進課に準備しています。 (六戸町ホームページからもダウンロードできます) ・申請書を提出していただいた後、内容の審査を経て5月下旬頃に採択となる予定です(予算の範囲内で決定します)。
実施例	・今熊の里桜と湧水プロジェクト拠点整備事業(今熊の里社) ・自然体験学習フェスinさつき沼ビオトープ(NPO法人ろくのへ自然塾) ・小松ヶ丘地域コミュニティ活性化事業(小松ヶ丘祭典委員会)

申込期限：令和6年5月7日(火)

《※》主な「まちづくり活動」の内容

安全・安心な地域づくりに取り組む活動

身近な地域での支え合いや助け合いを促進する活動

環境の保全や循環型社会の形成を図る活動

生涯にわたって自ら学ぶ学習環境づくりに取り組む活動

住みたくなる移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりに取り組む活動

地域資源の活用と一層の充実に資する活動

農産物のブランド化を促進する活動

自らが主体となる文化・スポーツ活動の促進

グローバル化・国際交流を促進する活動

文化財の保存や活用を図る活動

出会い、定住や移住をサポートする活動

観光・交流人口の拡大を図る活動

自主的な健康づくりを促進する活動



六戸町役場 まちづくり推進課 ☎0176-55-2411(直通)

ごみ収集アプリ

六戸町で運用中のスマートフォン向け アプリをダウンロードしていますか？

防災・行政ナビ

「六戸町ごみ収集アプリ」の主な特徴

- ごみ収集日を通知でお知らせ。
- お住まいの地区(町内会)の設定ができます。
- どのごみに分類すればいいか検索ができます。
- カレンダーで収集日を確認できます。



※利用料は無料、通信料は利用者の負担となります。

アプリのダウンロード方法

STEP1 ~アプリを検索する~

〈QRコードを読み取る場合〉
スマホのカメラアプリを起動し、右記のQRコードを読み取ってください。



〈検索する場合〉

GooglePlayかAppStoreを開き検索バーに「六戸町ごみ収集アプリ」と入力してください。



STEP2 ~アプリをインストールする~

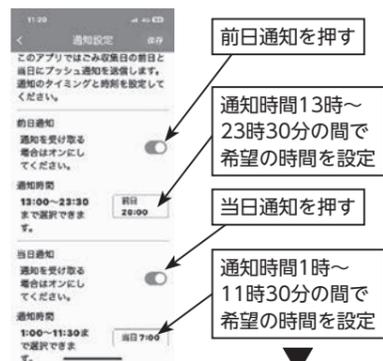
インストールボタンをタップし、自分のGoogleまたはAppleアカウントのID・パスワードを入力、アプリをインストールしてください。



インストール完了後、スマートフォンのホーム画面にこのアイコンが表示されますのでアイコンをタップしてください。

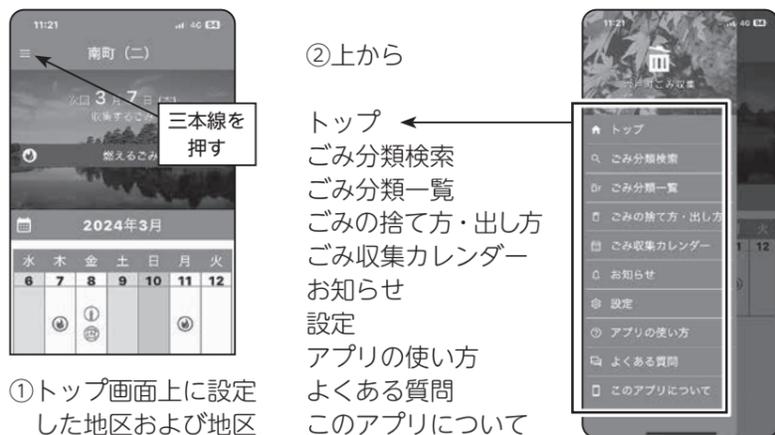
STEP3 ~アプリの初期設定を行う~

- ①「地区設定」によりお住まいの地区(町内会)を選択してください。
- ②「通知設定」する場合、前日および当日をオンにして時間を選択ください。



以上で設定は完了です。

STEP4 ~アプリの機能を見る~



①トップ画面上に設定した地区および地区の収集するごみの日程、カレンダーが表示されています。

②上から
トップ
ごみ分類検索
ごみ分類一覧
ごみの捨て方・出し方
ごみ収集カレンダー
お知らせ
設定
アプリの使い方
よくある質問
このアプリについて

上記の項目がありますので、見たい項目をタッチすると見ることができます。

「ろくのへ防災・行政ナビ」の主な特徴

文字・音声で
防災行政無線(町内放送)などの情報を、音声と文字でいつでも・どこでも繰り返し確認できます。

いち早く確認
災害時の避難情報、避難所開設情報や気象警報などの緊急情報を、いち早く確認できます。

まちの情報を
「ハザードマップ」や「広報ろくのへ」などの情報も確認することができます。



※利用料は無料、通信料は利用者の負担となります。

アプリのダウンロード方法

STEP1 ~アプリを検索する~

〈QRコードを読み取る場合〉
スマホのカメラアプリを起動し、右記のQRコードを読み取ってください。



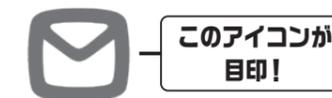
〈検索する場合〉

GooglePlayかAppStoreを開き検索バーに「ライブビジョン」と入力してください。



STEP2 ~アプリをインストールする~

インストールボタンをタップし、自分のGoogleまたはAppleアカウントのID・パスワードを入力、アプリをインストールしてください。



インストール完了後、スマートフォンのホーム画面にこのアイコンが表示されますのでアイコンをタップしてください。

STEP3 ~アプリの初期設定を行う~

- ①「地域を選択してログイン」を選択。
 - ②郵便番号を入力してから「検索」を選択。
 - ③自治体名が表示されたら「次へ」を選択。
 - ④お住まいの地域(1階層目・2階層目)をタップし、「決定」を選択。
 - ⑤受信を希望する情報を選択。※防災行政無線(町内放送)でのお知らせは、選択に関係なく受信されます。
 - ⑥利用規約確認画面が表示されますので「はい」を選択し、利用規約を確認したら「同意する」を選択してください。
- 以上で設定は完了です。

スマートフォンを所持していない65歳以上の世帯の方へ

タブレット型の戸別受信機を貸与しています。スマートフォン向けアプリの機能に加え、ラジオ体操などの動画の閲覧や脳トレ(簡易タップゲーム)の機能も搭載しております。

【利用料】 無料※ ※戸別受信機を使用する際の電気料金(月数円程度)や、故意または過失により故障させた場合の修理代金等は利用者負担となります。

【申込等】 お申込みや戸別受信機の詳細は、役場総務課までお問い合わせください。
☎0176-55-4582 FAX0176-55-3112



やっぱり難しい...という方へ

上記の方法でインストールできなかった方や操作に慣れておらず難しいという方は、お気軽に担当課へお問合せください。

問い合わせ先

防災・行政ナビ ■総務課 ☎0176-55-4582(直通)

ごみ収集アプリ ■町民課 ☎0176-55-3431(直通)

平成6年度 狂犬病予防注射日程

5月20日(月)	8:40 ~ 8:50	入口公民館	5月23日(木)	8:40 ~ 9:10	小松ヶ丘地域交流館
	8:55 ~ 9:00	中堤公民館入口		9:15 ~ 9:20	ファミリーマート小松ヶ丘店前
	9:10 ~ 9:15	米沢吉田義政様宅前		9:25 ~ 9:35	大曲試験場前
	9:20 ~ 9:25	赤石義昭様宅 南側		9:45 ~ 9:50	高森公民館
	9:30 ~ 9:45	長谷公民館		9:55 ~ 10:05	高森第一公民館
	9:50 ~ 10:00	赤田公民館		10:10 ~ 10:15	根古橋公民館
	10:10 ~ 10:20	高館 佐々木商店前		10:25 ~ 10:40	たての台公民館
	10:25 ~ 10:35	高館 江渡正幸様宅前		10:45 ~ 10:55	通目木墓地駐車場
5月21日(火)	8:40 ~ 8:50	金矢公民館	5月24日(金)	11:00 ~ 11:05	坪毛沢公民館
	9:00 ~ 9:10	岡沼地区構造改善センター		8:40 ~ 8:45	林公民館
	9:20 ~ 9:30	沖山公民館		8:50 ~ 8:55	高見公民館
	9:40 ~ 9:45	沖山平公民館		9:00 ~ 9:10	柴山公民館
	9:55 ~ 10:05	古里公民館		9:15 ~ 9:30	舘野公園入口
	10:10 ~ 10:20	堀切公民館		9:40 ~ 9:50	六戸温泉前
	10:25 ~ 10:35	七百地区公民館		9:55 ~ 10:05	六戸児童館前
5月22日(水)	8:40 ~ 8:50	川原新田地区構造改善センター	5月25日(土)	9:00 ~ 11:00	六戸町役場 北側駐車場
	9:00 ~ 9:10	折茂新田地区構造改善センター		※5月20日から24日 までに注射を受け られなかった方	
	9:20 ~ 9:30	折茂公民館			
	9:40 ~ 9:45	大江栄様宅前			
	10:00 ~ 10:10	小平・柳町公民館			
	10:20 ~ 10:30	鶴喰地区コミュニティセンター			

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

六戸町役場 町民課 ☎0176-55-3431(直通)

※狂犬病予防注射料：3,300円(注射料2,750円、注射済票交付手数料550円)

新規登録料：3,000円

貸し農園「六戸楽農キャンパス」オーナー募集！！

心身の健康や生きがいづくりのためにみんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか？

- 場 所 六戸町折茂字今熊
- 利用期間 4月中旬～11月下旬
- 面 積 1区画/48㎡(8m×6m・約15坪)
- 利 用 料 1区画/年間4,000円
- 募集期間 令和6年5月末まで



☎・申込先 農政課 0176-55-4495(直通)

2024年度版

特定健診▶40~74歳の方が受けられます。

とても大切な**特定健診**のお知らせ

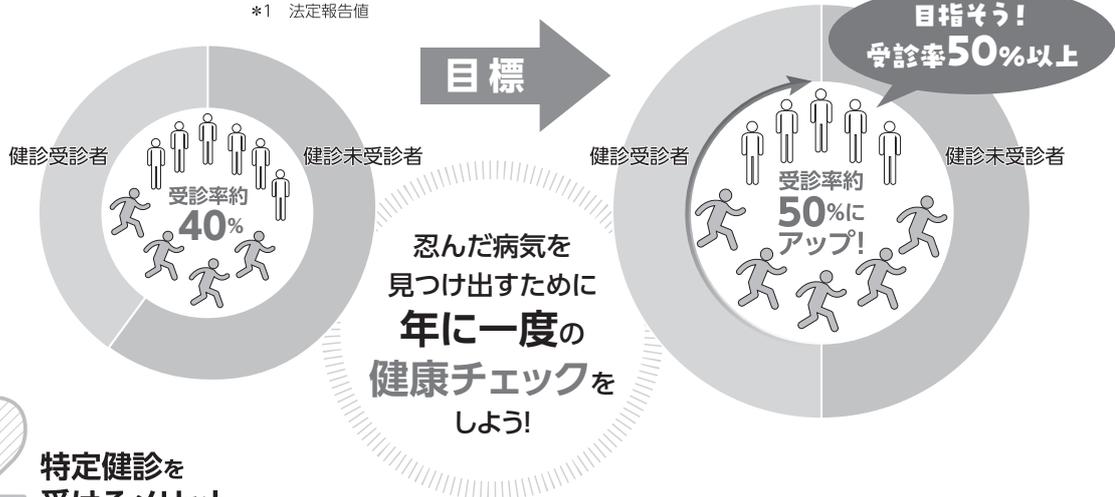
人生100年 健康第一 受けよう 特定健診!

1 六戸町では、特定健診を
約10人に4人が受けています!

*1 令和4年度受診率:37.9%
*1 法定報告値

特定健診とは・・・?

特定健診は、将来重篤な病気に繋がるおそれのある、糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的とした健康診査です!



2 特定健診を受けるメリット

約10,000円かかる検査が無料でできるからお得!

受けないと
もったいないな...



「健康管理」ができて「病気」の予防につながるから安心!



「通院中」のあなたも受けられます。
(かかりつけ医にご相談ください)



健診結果に応じて、「保健指導」が受けられます。



3 六戸町国民健康保険加入者は、この機会にぜひ特定健診を申し込みましょう!

- 毎年決まった時期に受けるなど、予定を組んでおきましょう。
- 健診は1時間～半日程度で終わります。
- 健診の費用は、六戸町の補助で無料で受けられます。



■健診Q&A

Q 健康だから受ける必要がないのでは?

A 生活習慣病は自覚症状がなく、進行することがほとんどです。早期発見が重症化を防ぎます。年一度の健診で体の状態をチェックすることが大切です。

Q 忙しいから、受ける暇がありません。

A 忙しさを支えるのはあなたの元気な体です。健診に費やす時間は、病気の治療に費やす時間に比べたら、ほんのわずかです。忙しい方ほど、生活習慣病になりやすい傾向があるので、ぜひ、受診してください。

Q 通院中だから受けなくていいのでは?

A 通院している方も対象になります。特定健診はさまざまな病気の早期発見を目的としています。治療している病気以外の健康管理にも役立ちます。

次ページ 2024年度特定健診・がん検診のお知らせ

令和6年度特定健診・がん検診のお知らせ 問 六戸町福祉課 ☎55-4597

全て申込制にさせていただきます。また、お申込みされた方には混雑回避のため、受付時間を指定して別途ご案内します。ご了承ください。
元気アップポイント対象事業
加入している医療保険によって受診項目が異なりますのでご注意ください。
がん検診・その他検査は医療保険に関係なく受診できます。
※感染症拡大や緊急事態宣言発令の際には、変更・中止となる場合があります。ご了承ください。



Table with columns: 種別, 会場及び健診日程, 申し込み・案内方法. Includes sections for 集団健診 (複合健診, 婦人科検診) and 個別健診 (複合健診, 特定健診, 乳がん検診, 結核検診).

対象者・料金

Table showing costs for various cancer screenings (胃, 大腸, 肺, 肝炎検査, 乳, 子宮) for different insurance types (国保・生活保護, 後期高齢者) and ages (40歳以上, 40歳以上, 40歳以上, 40歳以上, 40歳以上, 20歳以上).

Table with columns: 場所, 期間, 申し込み・案内方法. Details for 五戸町健診センター and 八戸西健診プラザ.

Table with columns: 健診項目・対象者・料金. Lists costs for 国民健康保険加入者 and 脳ドック・オプション検査.

各健診の内容. Table listing items for 基本健診 (身体測定, 血圧測定, etc.), 胃がん検診 (胃バリウム検査), 大腸がん検診 (便潜血検査), 肺がん(結核)検診 (胸部レントゲン撮影), 乳がん検診 (マンモグラフィ), 子宮がん検診 (子宮頸部細胞診).

国保人間ドック. Table listing items for 人間ドック (問診, 尿検査, etc.) and 脳ドック (脳MRI検査).



「産婦健康診査費用の助成」および 「産後ケア事業」が始まります

六戸町では、令和6年度より、「産婦健康診査費用の助成」、産後のお母さんや赤ちゃんの心身のケアを行う「産後ケア事業」を実施します。

✳️産婦健康診査 ※受診票は、妊娠届出時に母子健康手帳と同時に交付します。

対象者	産後8週間以内の産婦
健診の時期	◎1回目 産後2週間 ◎2回目 産後1か月
助成金額	1回につき5,000円

✳️産後ケア事業

利用できる方	六戸町に住所があり、1歳になる前日までの赤ちゃんとお母さん	
実施方法	訪問型(お宅に助産師が訪問)	通所型(就業改善センターで実施)
申込方法	福祉課へ申請【完全予約制】 ※2回目以降の利用は、実施機関へ直接連絡してください。 ※通所型を希望する方は、1週間前までに予約をお願いします。	
内容	①お母さんの健康状態についての相談 ②授乳・沐浴などの育児指導 ③赤ちゃんの健康状態や発育について ④育児相談 ⑤休養 など	
利用回数	産婦1人につき7回まで	
利用料	無料	



問・予約先 六戸町子育て世代包括支援センター(六戸町役場福祉課内)
☎0176-55-4597(直通)(平日8:15~17:00)



令和6年度 年長児になられるお子さんの保護者さまへ ～麻しん風しん予防接種について～

令和6年度に年長児になるお子さんは、麻しん風しん予防接種(第2期)の標準接種時期となります。この機会を逃さないよう、忘れずに予防接種を受けましょう。

- 対象年齢 平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ
- 接種時期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 接種費用 無料 ※接種時期を過ぎて予防接種を受ける場合、予防接種にかかる費用は全額自己負担となります。また、予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた際の予防接種法に基づく補償も受けられません。
- 接種場所 沼田医院(六戸町大字犬落瀬字後田17-1) 電話:0176-55-3069
※各自で接種の2日前までに予約してください。
※町外のかかりつけ医で、接種を希望される場合も各自で医療機関へ予約してください。
- 持参するもの ①母子健康手帳 ②麻しん風しん予防接種予診票

※令和6年3月に個別通知をしています。紛失・転入等で予診票をお持ちでない場合は、事前に担当までご連絡ください。

問 福祉課 ☎0176-55-4597(直通)

児童扶養手当制度について

離婚などの理由により、ひとり親として児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)を監護している父、母、または父母に代わって児童を養育している人に対し支給される手当です。所得に応じて全部支給または一部支給、もしくは全部停止になります。

■令和6年度支給額(月額)

	基本額	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
一部支給 (所得制限による)	45,490円～10,740円	10,740円～5,380円	6,440円～3,230円

特別児童扶養手当制度について

精神または身体に重度、もしくは中度の障害のある、20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わって児童を養育している人に対し支給される手当です。所得に応じて全部支給または一部支給、もしくは全部停止になります。

■令和6年度支給額(月額)

	基本額
1級 (身体障害者手帳1級、2級、愛護手帳A程度)	55,350円
2級 (身体障害者手帳3級程度)	36,860円

問 福祉課 ☎0176-55-4493 (直通)

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年度から高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、65歳以上100歳までの5歳刻みの節目年齢の方に対して、接種機会を提供する目的として経過措置が設けられていました。

この経過措置は、令和6年3月31日をもって終了となり、令和6年度からは、次の方のみが定期接種の対象となります。



【令和6年度からの定期接種対象者】

- ①65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで接種可能)
- ②60歳以上65歳未満の予防接種法に定められる障害を持つ方

※対象者へは、順次個別に通知します。

町の助成を受けての接種は、1回限りとなります。

定期接種の対象でない方が今後、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を希望する場合には、任意接種(全額自己負担)となりますのでご了承ください。

問 福祉課 ☎0176-55-4597 (直通)

令和6年度の国民年金について

【令和6年度国民年金保険料】

令和6年4月から令和7年3月までの保険料は、**月額16,980円**です。

※国民年金保険料は、毎年度、実質賃金や物価の変動に応じて金額が変わります。

【保険料納付書の送付について】

■保険料納付書

令和6年度の国民年金保険料納付書(令和6年4月分～令和7年3月分)は、令和6年4月1日に発送されます。

《留意事項》

- ・納付案内書に令和6年度の保険料額、納付期限が記載されています。
- ・毎月払い用、6か月前納用、1年前納用の納付書が同封されていますので、いずれかの納付書を使用し、重複納付のないようご注意ください。
- ・既に社会保険等に加入されている方に行き違いで納付書が送付されたときは、各自で破棄してください。

《保険料の納め方》

- ・お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、コンビニエンスストア、電子(キャッシュレス)決済で納めてください。
 - ・納付書とスマートフォンがあれば決済アプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で納めることができます。対象アプリは日本年金機構ホームページで確認できます。
- ※町役場の窓口で納めることはできません。

～付加年金で将来の受給額を増やしませんか～

付加年金制度は、国民年金の保険料に加えて付加保険料を納めることで、老齢基礎年金を受け取る際に付加年金を上乗せして受給できる制度です。

《保険料と受給額》

◇付加保険料 月額400円 ⇒ 年額4,800円

◇将来の受給額 200円×付加保険料の納付月数 ⇒ この額が毎年上乗せされます。

《付加保険料の特長》

- ・2年間の受給で支払った保険料の元を取ることができます。
- ・受給額は定額で、物価スライドの影響を受けません。

《付加年金の加入手続き》

◇加入資格

国民年金基金に加入しておらず、保険料免除となっていない国民年金第1号被保険者

◇申請に必要なもの

- ・国民年金被保険者関係届(役場に備え付けてあります。)
- ・基礎年金番号または個人番号のわかるもの
- ・本人確認書類

◇申請先

役場町民課(1階1番窓口)

☎ 町民課 年金係 ☎0176-55-3431(直通) / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和6年4月分の国民年金保険料の納付期限は令和6年5月31日です。

マイナンバーカード交付窓口のお知らせ

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。未成年の方でもご本人の来庁が必要です。そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ下記の日程で、交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。



◆休日開設日 9:00から13:00まで 4月14日(日)、20日(土)、28日(日)

◆平日夜間 開設日 17:00から19:00まで 4月17日(水)、24日(水)

(※要電話予約 電話受付時間 8:15から17:00まで)

- ※ ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することが出来ます。その際には、別途必要書類がありますので、事前に町民課までお問合せください。
- ※ 休日開設日にカードの受取りを希望される方は、平日にお電話にてご予約をお願いいたします。

☎ 固・交付予約 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

戸籍制度が利用しやすくなりました ☎ 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

戸籍法改正により、本籍地以外の市町村窓口でも戸籍証明書を取得できるようになりました。また、戸籍届出時における戸籍証明書などの添付が原則不要になりました。



1. 戸籍証明書等の広域交付

町外に本籍がある人も町民課窓口で戸籍証明書を取得できます。

○交付できる証明書

- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 1通 450円
- ・除籍全部事項証明書(除籍謄本) 1通 750円
- ※個人事項証明書(抄本)や一部事項証明書、戸籍の附票、身分証明書等は対象外です。

○請求できる人

- ・本人・配偶者・父母、祖父母など(直系尊属)・子、孫など(直系卑属)

○ご利用にあたって注意

- ・窓口に来た人の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要になります。
- ・郵送や代理人による請求はできません。
- ・請求の内容などにより、時間がかかったり、従来どおり、本籍地市町村へ請求してもらう場合がありますので、ご了承ください。

2. 戸籍届出時の添付戸籍について

戸籍届出(婚姻届など)を行う場合、戸籍証明書などの添付が原則不要となります。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ ~振込口座の変更届出について~

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ず役場町民課へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

☎ 町民課 ☎0176-55-4612 (直通)

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申込期限	振替日
自動車税種別割 6月納期分(定期賦課分)	令和6年4月30日 [※]	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分(定期賦課分)	～8月中旬(8月納期分から振替開始) ～11月中旬(11月納期分から振替開始)	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日	申告期限の翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分 (徴収猶予分を除く)	※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりません。	

■ **申込方法** 納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口にて備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

■ **留意事項** 口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書(口座振替済通知書と一体になったもの)は送付されません。

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線290)

六戸霊園使用者の募集案内について

☎ 町民課 ☎0176-55-3431 (直通)

六戸霊園(小松ヶ丘地区にあります)の使用者を募集しています。

■ **提出書類** ◎墓地使用許可申請書 ⇒ 役場町民課または町ホームページから入手できます。
(書き方などについては、下記お問い合わせ先まで連絡ください。)

◎住民票抄本 1通

※上記以外の書類等の提出を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ **提出先** 役場町民課

■ **六戸霊園について**

所在地	申込資格	使用料と管理料			
		規格	面積	永代使用料	管理料(年額)
六戸町小松ヶ丘 6丁目77-412	六戸町に住所を 有する方	2m×2m	4㎡	230,000円	5,000円

※希望する区画の場所は先着順で空いている区画から選択していただきます。(電話等での予約は受け付けできません。)

※使用料および管理料は、申請当日および後日、納付書により役場会計課や金融機関などで納付していただきます。

春の全国交通安全運動 4月6日^土～4月15日^月

4月10日^水は「交通事故死ゼロを目指す日」です。*町民の皆様も、期間中も含めて交通事故に注意してください*

☎ 六戸町町民課(交通安全対策協議会、交通安全協会、交通安全母の会事務局) ☎0176-55-3431 (直通)

令和6年度は固定資産の評価替えの年です

固定資産の土地と家屋の価格は、原則として、基準年度(3年ごと)に見直しを行います。これを「評価替え」といいます。この評価替えは、土地と家屋の3年間における価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直すものです。基準年度の賦課期日(1月1日)現在の価格を固定資産課税台帳に登録し、第2年度および第3年度は、新たな評価を行わないで基準年度の価格をそのまま据え置きます。

ただし、第2年度または第3年度において、

1. 新たに固定資産税の課税対象となった土地または家屋
2. 土地の地目の変換や地価の下落、家屋の増改築など

によって基準年度の価格によることが適当でない土地または家屋については、新たに評価を行い価格を決定します。



■土地の評価替え

- ・固定資産評価基準に基づき、地目ごとに評価を見直します。
- ・宅地については、令和5年1月1日(価格調査基準日)における地価公示価格および不動産鑑定士による鑑定価格から求められた価格等を活用し、これらの価格の7割を目途として、評価の均衡化・適正化を図ります。

■家屋の評価替え

- ・再建築価格(評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築した場合の建築費)に建築後の年数の経過によって生じる損耗の減価を考慮して価格の算出を行います。
- ・建築後の年数の経過によって生じる損耗の減価よりも物価の上昇が大きい場合など、見直し前の価格を上回ることがあります。この場合は、見直し前の価格に据え置かれます。
- ・価格がそのまま課税標準額になりますので、価格が下がれば税額も下がりますが、新築時の軽減期間が終了した場合などは、軽減措置のない本来の税額に戻るため、前年度に比べて税額が上がります。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 税務課 賦課係(固定資産税) ☎0176-55-3111(内線142)

固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

縦覧制度

令和6年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

■日 時 4月1日(日)～5月31日(金) 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

■縦覧できる方 町内の土地・家屋における固定資産税納税義務者

■持ち物 本人確認ができる物(マイナンバーカード・運転免許証など)、代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。

■手数料 無料

閲覧制度

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度です。 ※期間の制限はありません。

■閲覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方

■持ち物 本人確認ができる物(マイナンバーカード・運転免許証など)、契約書等の確認書類。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。

■手数料 無料(4月1日(日)から5月31日(金)までの縦覧期間のみ。 ※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります。)

詳しくはお問い合わせください。

☎ 税務課 賦課係(固定資産税) ☎0176-55-3111(内線142)

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます— 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ①わかりやすい農政解説！
- ②農業経営に役立つ情報を満載！
- ③地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。
 圃 六戸町農業委員会 ☎0176-55-4509 (直通)

山火事にご注意を！

～ 忘れない 山の恵みと 火の始末 ～ 令和6年全国統一標語

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。

県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。

山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。

圃 農政課 ☎0176-55-3111 (内線152)



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

野辺地町 2024 のへじ春まつり

開催期間中、愛宕公園内の常夜燈型灯籠・提灯点灯・ライトアップを実施

■日時 4月20日④から5月6日⑤

■場所 野辺地町愛宕公園

◆4月29日④(祝) 第44回ホタテ駅伝大会

・場所：愛宕公園および町道

・開会式：9時から

・競技開始：9時半から

・閉会式：13時半から

◆5月3日⑤から5日⑥ 2024 あたご de Mise(仮称)

・場所：愛宕公園内(屋内)

・出店時間：10時～15時

※悪天候の場合は中止

■ 一般財団法人 野辺地町観光協会

☎0175-64-9555



十和田市 十和田市春まつり

桜の開花に合わせて、夜桜をライトアップし、辺りを幻想的な雰囲気包みます。また期間中には、「桜流鏝馬(さくらやぶさめ)(4/13④・14⑤)」や「桜と打ち上げ花火(4/29⑤)」など各種イベントも行われます。詳しい内容については、QRコードからご覧ください。

■日時 4月6日④から5月5日⑥

■場所 十和田市中央公園緑地など

■ 十和田商工会議所 ☎0176-24-1111



十和田市 「ゆらとまあばあちゃん」

アフタフ・バーバン十和田市公演

テーマは「きおく」。みんなと「今」を感じ合いながら、生の舞台のエネルギーを100人で体験しましょう。

■日時 5月11日⑤ 午後1時から2時

(午後0時30分 受付開始)

■場所 十和田市民文化センター

■定員 100人(先着順)

■チケット価格 高校生以上 1,000円

小・中学生 500円、未就学児 無料

■チケット購入方法

「ハピたのカフェ」「市民文化センター」窓口で購入、または予約フォームから事前予約

■申込期限 5月9日⑤

■ 100人で舞台を見よう実行委員会

(ハピたのカフェ) ☎0176-23-0853



Earth Day 2024 Rokunohe

アースデイ 2024 ろくのへ

焚き火体験
体験料 100円

ハンモックガーデン
無料

牧場絶景ハイキング
往復4キロのハイキングです
10:30-12:00 無料

ピオトープツアー
ネイチャーガイドと一緒にピオトープを巡ります
13:00-14:00 無料

動物ふれあいコーナー
無料

子ども服おゆずり会
着なくなった子ども服をゆずりあいます。無料

木登り体験
体験料 500円

カフェ

まき窯ピザ
かま

自然で遊ぶ・地域を考える・環境を学ぶ

にちじ: **4月29日** (月) 昭和の日 10:00~15:00

ばしょ: **たての公園コミュニティ広場**

主催: NPO法人ろくのへ自然塾
共催: 六戸町
後援: 六戸町観光協会・六戸町教育委員会・六戸町商工会
シックスドアーズ・おいらせロータリークラブ
問い合わせ: 電話 090-2169-9286 (吉田) メール 6sizen@gmail.com

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎0176-55-4561
開館時間：午前9時30分から午後6時

◇こどもの読書週間◇

1959年(昭和34年)にはじまった「こどもの読書週間」
2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」
により4月23日が「子ども読書の日」に制定され、こども
の読書週間は年々大きな盛り上がりを見せています。そ
んな子ども読書週間も今年で第66回を迎えることとな
りました。今年の標語は「ひらいてワクワク めくって
ドキドキ」です。

このテーマに合わせた展示を行います。
みなさんのご利用お待ちしております。

「こどもの読書週間」 ※4月23日は「子ども読書の日」です。

展示期間：4月23日㊤から5月12日㊤

展示場所：図書館 一般閲覧室内・児童閲覧室

◇メイプル童話会情報◇

今月の開催は「4月14日㊤」です。

どんなお話がでてくるかな?お楽しみに!

- ・メイプル童話会は、毎月第2日曜日、10時30分から11時まで、児童室にて開催しています。
- ・メイプル童話会の仲間を募集中です。興味のある方は図書館スタッフへお声がけください。

◇4月の休館日◇

1日㊤・8日㊤・15日㊤・21日㊤・
22日㊤・29日㊤(※祝日)

◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。図書館資料案内➡



有機農業
これまで・これから
小口 広太



幽霊健診日
赤川 次郎



デヴィッド・ストーン・
マーティンの
素晴らしい世界
村上 春樹



61歳で大学教授を
やめて、北海道で
「へき地のお医者さん」
はじめました
香山 リカ



たび活×住み活
in三重
大沢 玲子



ブラック・ショーマン
と覚醒する女たち
東野 圭吾

一般図書

◆有機農業と慣行農業 ◆夜明けの花園 ◆有罪とAIは告げた ◆抹殺屋 デス・スクワッド ◆椿ノ恋文 ほか



下水道の
サバイバル 2
ポトアルチング



おしごと
ぞうだんセンター
キューライス



だるだるーん
オバケーヌの
心理テスト
中嶋 真澄



かいけつゾロリの
まいにちいじわる
なぞなぞ1年分
原 ゆたか



おしりダンディ・
ヤング
でんせつのにんじゃ
トロール



放課後ミステリクラブ3
デジタル特典つき
放課後ミステリクラブ
知念 実希人

児童図書

◆オニのサラリーマン じごくのしんにゅうしゃいん ◆やっと会えたね ◆いちじくのはなし ◆おすしがふくをかいにきた ほか

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



六戸消防署 だより

六戸消防署
☎55-2016

春の火災予防運動実施のお知らせ

実施期間：4月8日(月)から4月14日(日)

* 消防署では期間中、一般家庭防火診断を実施しますのでご協力をお願いします。
(新型コロナウイルス感染拡大により変更する場合があります)

全国統一
防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

十和田地域広域事務組合
防火標語

火災ゼロ 家族の笑顔 未来へつなぐ

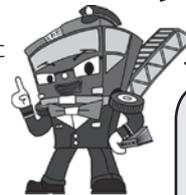
住宅防火 いのちを守る10つのポイント ~4つの習慣・6つの対策~

4つの 習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを掃除し、不要なプラグは抜く。

6つの 対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



住宅用火災警報器は
設置しましたか？

平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、必ず設置しましょう。

警察署 だより

十和田警察署
☎23-3195

山菜採りの遭難に気をつけましょう

十和田警察署 ☎0176-23-3195
六戸駐在所 ☎0176-55-2110



山岳遭難防止
「方言川柳」

《遭難防止のためのアドバイス》

①万が一の携帯品を忘れずに

携帯電話、熊よけ鈴、方位磁石のほか、水、チョコレート、あめ玉などの携帯食を持ちましょう。

②行動予定を連絡し、1人での入山は避ける

出発前に家族などに行き先、帰宅予定時間、駐車予定場所を知らせるようにし、できる限り1人での入山、入山後の1人での行動は避けましょう。遭難者の多くは1人での入山、入山後1人で行動をしている人です。

③防寒対策&目立つ服装

寒さに備えた、目立つ色の服装で出かけましょう。

④早めの下山を

山の夕暮れは思ったよりも早く来ます。暗くなる前に下山しましょう。

《万が一迷ったら・遭難したら110番!》

歩き回らず助けを待ってください。特に日没後の行動は危険です。ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振って合図をしてください。

場所によっては、携帯電話の電波が届かない所もあるので注意しましょう。

令和6年4月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	1日(月)・2日(火)・5日(金)・8日(月)・9日(火)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・22日(月)・23日(火)・26日(金)・30日(火)
	一般運転者講習	5日(金)・8日(月)・12日(金)・19日(金)・22日(月)・26日(金)
	初回運転者講習	8日(月)・22日(月)
	違反運転者講習	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)



募集情報

お申し込みをする際は、各申込方法をご確認ください。

令和6年自衛官等採用案内				
種目	資格	受付期間	試験期日	処遇
一般幹部候補生	令和7年4月1日現在22歳以上26歳未満の方 (修士課程修了者は28歳未満の方)	令和6年3月1日 ～ 令和6年4月12日	<1次試験>(21日は飛行要員のみ) 令和6年4月20日・21日 <2次試験> 令和6年5月24日～30日※ <3次試験>(飛行要員のみ) 海:令和6年6月20日～24日※ 空:令和6年7月13日～8月1日※	[初任給] 大学修了者 月額: 247,300円 大学院修了者 月額: 251,300円
			<1次試験> 令和6年4月20日 <2次試験> 令和6年5月24日～30日※	
歯科・薬剤科幹部候補生	専門の大卒(見込含) 令和7年4月1日現在20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)			
キャリア採用幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	令和6年3月1日 ～ 令和6年5月17日	陸:令和6年6月10日 海:令和6年6月17日 空:令和6年6月17日～19日※	3等海・空佐:約32万円～ 1等陸尉:約29万～約31万円 1等海・空尉:約28万～約32万円 2等陸・海・空尉:約26万～約29万円 3等陸尉:約25万～約28万円 *学歴・職歴等により異なります。
技術曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		陸:令和6年6月7日 海:令和6年6月14日 空:令和6年6月12日～14日※	海・空曹長、1等陸・海・空曹 :約24万～27万円 2等陸・海・空曹:約23万～26万円 3等陸曹:約21万～約25万円 3等海・空曹:約21万～24万円 *学歴・職歴等により異なります。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	令和6年3月1日 ～ 令和6年5月7日	<1次試験> 令和6年5月17日～26日※ <2次試験> 令和6年6月15日～30日※	[初任給] 月額: 184,300円(高卒) 月額: 193,900円(大卒)
自衛官候補生(任期制)		年間を通じて行っております。	別途連絡します。	
予備自衛官補	技能 18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。)	令和6年1月22日 ～ 令和6年4月11日	令和6年4月6日～21日※	[身分] 非常勤特別国家公務員
	一般 18歳以上52歳未満の方			[教育訓練招集手当] 日額: 8,800円

※試験日については、別途指定されます。 ◎試験場所は別途各人に連絡します。 ◎細部は下記までお問い合わせください。
処遇については、令和5年4月現在のものです(陸に関しては令和6年1月現在)。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346(平日:8:45から17:30) E-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



自衛官募集
ウェブサイト

六戸町消防団員募集中! ~地域のきずなで地域を守る~



○入団資格

- ◎六戸町に居住している、または勤務している方 ◎年齢18歳以上、50歳未満の方
- ◎心身ともに健康である方 以上の条件を満たせば、どなたでも入団できます。

○入団後の主な待遇

- ◎年間一定の金額が報酬として支給 ◎災害や訓練などに出場した場合に手当が支給
- ◎5年以上勤務した場合は退職報償金20万円支給(*1)(勤務年数等により増額あり) (*1)令和6年4月1日現在

女性団員も募集中です

消防団員といえば「男」というイメージが大きいですが、そんなことはありません。現在、全国では約27,000人の女性消防団員が活躍しており、女性団員数は年々増加しています。女性消防団員は男性消防団員と全く同じ活動をするわけではなく、消防団活動のサポート的な役割、いわゆる広報活動や発災時の応急救護等、その方の特性に合わせた活動が中心となります。

六戸町消防団でも、女性団員が活躍中です!地域の防災のために、みなさんの「チカラ」を発揮してみませんか?少しでも興味をお持ちの方は、下記担当まで、お気軽にお問い合わせください!

固 総務課 消防団担当 ☎0176-55-4582(直通) / FAX0176-55-3112

4月の行事・健康 カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
22日(日)	1日(日)・8日(日)・15日(日)・21日(日)・ 22日(日)・29日(日)(※祝日)

小松ヶ丘出張所 開所日(毎週火)
2日・9日・16日・ 23日・30日

1	月
2	火
3	水
4	木
5	金
6	土
7	日
8	月 小・中学校入学式
9	火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ルーシーダットン教室(総合体育館)
10	水
11	木
12	金
13	土
14	日
15	月
16	火
17	水 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約
18	木
19	金 4か月・12か月児健診(就業改善センター)
20	土
21	日
22	月
23	火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ルーシーダットン教室(総合体育館)
24	水 療育相談(上十三保健所)※要予約
25	木
26	金 3歳児健診(就業改善センター)
27	土
28	日
29	月 ●昭和の日
30	火

カレンダーに掲載の行事等は、
内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

▼この度の人事異動で…と別れの挨拶を頭の片隅に置いていたが、引き続き広報を担当させていただくことになりました。飽きずに広報誌を読んでくださっている読者の皆さん、引き続きよろしくお願いたします▼ひのこども園で行われたお茶の稽古は、私が同園に通っていた頃から続いている行事の一つです。指導されている田中先生に20年以上ぶりにお会いしましたが、あの頃と変わらぬ元気な姿に驚きました。すっかり忘れてしまったお茶の作法を、園児らのお点前を見ながら少しだけ思い出し、懐かしい気持ちになりました。

編集後記

戸籍の窓口

❖おくやみ❖

- ❖小 向 哲 夫 (95歳) 川原新田
- ❖小 泉 昭 夫 (67歳) 柳 町
- ❖山 本 の ぶ (90歳) 通 目 木
- ❖吉 田 ミ ヨ (93歳) 鶴 喰
- ❖田 中 直 男 (83歳) 中 町
- ❖柴 山 三 蔵 (87歳) 柴 山
- ❖下 田 栄 吉 (86歳) 七 百

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

まちのうごき(令和6年2月末現在)

区分	人 口	前月比	前年同月比
男	5,274	-10	-32
女	5,410	-8	-80
合計	10,684	-18	-112
世帯	4,695	+6	+42
転入	29	-	-
転出	33	-	-
出生	0	-	-
死亡	14	-	-

「広報ろくのへ」に 広告を掲載しませんか

■広告の規格と掲載料
規格に応じた掲載料は次のとおりです。

大きさ	掲載料
縦48mm×横181mm	各号 10,000円
縦48mm×横120mm	各号 7,000円
縦48mm×横90mm	各号 5,000円
縦48mm×横60mm	各号 3,500円

■備考
印刷の色は1色です。
なお、掲載されるページの指定はできませんのでご了承ください。詳細は六戸町ホームページをご覧ください。

固・申し込み 総務課
☎0176-55-4582(直通)



六戸町立義務教育学校開校準備委員会からのお知らせ

六戸学園の指定学用品を

着用してもらいました!

〈モデル協力
六戸中学校2年生〉

トレーニングウェア

(指定学年：7年生～9年生)

(ハーフパンツの指定学年：1年生～9年生)



左

上衣：トレーニングシャツ
下衣：トレーニングパンツ
(左胸、左腰に名前刺繍)

右

上衣：半袖Tシャツ
下衣：ハーフパンツ

制服 (指定学年：7年生～9年生)



上衣：ブレザー
下衣：スカート

上衣：ブレザー
下衣：スラックス

上衣：夏用ポロシャツ
下衣：スラックス

現制服(女子セーラー服)に、六戸学園制服と同調するようなスカーフを準備

下衣はスラックス、スカートが選べる

上履き (指定学年：7年生～9年生)



令和7年度 (開校年度) 学年カラー

7年生：赤

8年生：緑

9年生：青

リュック (指定学年：7年生～9年生)



注意事項

六戸学園開校年度の8、9年生は、現在の学校で使用している学用品を卒業まで使用することができます。

問 六戸町教育委員会 教育課 ☎0176-58-7141 (直通) / FAX0176-55-5405